

やす町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



二十世紀梨の収穫

第34号

(平成25年8月)

もくじ

■ 6月定例会	
平成27年4月八頭中学校を設置	2
■一般質問（13人が質問）	5
■9月定例会（予定）	18



町の花「さつき」

6月定例会

6月6日～21日
平成25年度
第5回

平成27年4月 八頭中学校を設置

平成25年6月定例会を6月6日から21日まで16日間の会期で開催した。

今定例会では八頭町土地開発公社・八頭町農業公社・八東地域振興株式会社の経営状況等の5件の報告があった。条例の制定・改正が5議案、補正予算7議案、人事議案1件、追加議案の4件の17議案を審議、いずれも原案可決とした。陳情は6件を審査し3件を採択、2件を不採択、1件は継続審査とした。

一般質問は13人の議員が町政全般についてただした。

条例制定・改正

◆職員の給与の特例に関する条例の制定

国家公務員の給与減に伴い職員給与のラスパイレス指数が103・1になつたために、職員の給与を平成25年7月1日から26年3月31日まで3%減額するもの。

答弁 井山町長

国のやり方は地方分権になじまないと思う。3%はラスパイレス指数を二ヶタにするための数値。給与と期末手当で2500万円の減となる。

国が給与削減の手段にするのはおかしい。

◆福祉施設設置条例を制定

小地域での防災・福祉ネットワークの確立や福祉推進の拠点施設として設置する。福祉計画を推進中の上私都（旧保育所）・済美（旧児童館）・安部（地区公民館内）に設置した。

答弁 井山町長
議論を経て決定している。
真意をくみ取つてもらいたい。

質疑
通学等の問題が解決していないのになぜ今提出なのか。
駐車場は増設中、通学について検討委員会で検討中だ。

答弁 藤田教育長
連携が重要視されている。
駐車場が少ない、通学方法も課題で教育の機会均等、公平性の面でも子どもの負担が増える。どう対応するのか。

◆学校設置条例の一部を改正
中央・八東・船岡の各中学校を廃止して、現中央中学校位置に平成27年4月1日から、八頭中学校を設置する条例を可決した。中学校統合に向け本格始動することとなつた。

質疑
議論を経て決定している。
真意をくみ取つてもらいたい。
答弁 井山町長
職員給与は自治体の基本と考えるし、交付税は財政調整のための貴重な財源で、国が給与削減の手段にするのはおかしい。
3%にした根拠

答弁 井山町長
交付税を絡めた国の要請もある。職員団体とのやり取りの中で一律とした。対応しなかつた場合の交付税の影響は7000万円くらい減額となる。

なぜ3.1%でなく3%なのか。全職員が一律か。交付税についてはどうなるのか。



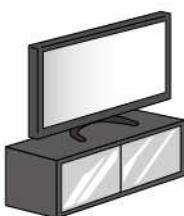
▲中央中学校

人権擁護委員の推薦

淀瀬秀子氏（隼郡家）を人権擁護委員に推薦した。

お知らせ

定例会本会議をテレビ中継



9月定例会からすべての本会議の模様をテレビ中継いたします。八頭町議会では、町民の皆様に開かれた議会、信頼される議会をめざし、鋭意努力をしております。その一環として、一般質問だけでなく本会議の模様を、八頭町チャンネルでお茶の間にお届けすることといたしました。

本会議の中継を通して条例や予算審議等、町民の皆様に身近な問題の情報公開が進んでいくことを期待しています。

合わせて、ケーブルテレビの加入率向上にもご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

請願・陳情の審査

陳情6件について審査し、3件を採択、1件を継続審査、2件を不採択とした。

○採択としたもの

件 名	提 出 者	理 由
陳情書（町立ホッケー競技場の整備建設検討について）	中央中学校ホッケー部保護者会 会長 山根紀幸 他2名	陳情の趣旨を認めた
地方財政の充実・強化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 本川博幸 他1名	陳情の趣旨を認めた
日本の TPP(環太平洋連携協定)交渉への参加反対を求める陳情書	全日本農民組合鳥取県連合会 会長 田中 宏	陳情の趣旨を認めた

○継続審査

件 名	提 出 者	継続審査の理由
子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井由加利	なお慎重審査を要する

○不採択としたもの

件 名	提 出 者	理 由
デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 晓	鳥取県の実態にそぐわない
年金 2.5% の削減中止を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県本部委員長 増田修治 他 1名	持続可能な年金制度を確保するため

學校統廢合問題

判断基準をどこに置いていたのか



高橋信一郎 議員

町長／財政問題ではない

②財政が縮小するから学校の再編をするのではない。統合に伴う初期的費用等、バスの運営費は相当かかる。スクールバス等であれば国からの一定の交付税措置もあり、100%満足とはならぬが、財源保障はされる。

答弁
薮田教育長

▲駐車場造成地から見た由安中学校

答弁　斎田教育長
①準備委員会で方針が決まつたら教育委員会に諮り、予算を伴うものは町へ、最終的には議会の承認を得る。
②町報へチラシの折り込み、ホームページの活用、必要であれば報告の場を

答弁　斎藤教育長
①準備委員会で方針が決まつたら教育委員会に諮り、予算を伴うものは町へ、最終的には議会の承認を得る。
②町報へチラシの折り込み、ホームページの活用、必要であれば報告の場を

③中でも最重要課題の通学問題。これの解決をどのように図るか。
④通学問題の解決が図られなくても統合年の変更はないか。
⑤準備委員会の議論の結果責任は誰が負うか。

③中でも最重要課題の通学問題。これの解決をどのように図るか。
④通学問題の解決が図られなくても統合年の変更はないか。
⑤準備委員会の議論の結果責任は誰が負うか。

①統合準備委員会の議論に全てを託すつもりか。
②議会や町民に、準備委員会の議論の内容について、別途報告の場を設け

①統合準備委員会の議論に全てを託すつもりか。
②議会や町民に、準備委員会の議論の内容について、別途報告の場を設け

③保護者や生徒の負担の少ない通学が望ましい。安全対策を含めて検討している。

④準備委員会委員の任期は平成26年3月までで、任期中に課題の解決を図つて頂くよう伝えていく。

⑤責任の所在は私にある。

③保護者や生徒の負担の少ない通学が望ましい。安全対策を含めて検討している。

④準備委員会委員の任期は平成26年3月までで、任期中に課題の解決を図つて頂くよう伝えていく。

⑤責任の所在は私にある。

**問題未解決でも統合年の
変更はないか**



西尾 節子 議員

まちづくり

公約の実現は

町長／第2次総合計画に
盛り込みたい

①基本計画に町長の公約の内容をどう取り入れるのか。
 ②第2次総合計画も今までと同じ手法で立てるのか。
 ③総合計画の基本計画が議決事項でないことの見解は。

答弁 井山町長
 ①総合計画の後期基本計画の内容とかけ離れたものではない。町民に分かりやすい表現に心がけ、具体的な数値目標を掲載した。

公約内容にしたことは包含されていると考える。

②現在の計画が26年度までだから策定に向けて準備に入りたい。

策定手法は、今年度無

作為抽出した町民にアンケート調査をしたい。

各種団体との意見交換

質問

総合計画の後期基本計画もあと2年で、新たに第2次総合計画が立てられると思うのでそのことについて問う。

①基本計画に町長の公約の内容をどう取り入れるのか。

②第2次総合計画も今までと同じ手法で立てるのか。

③総合計画の基本計画が議決事項でないことの見解は。



▲大勢の参加があった日本女性会議（京都）

答弁 井山町長
 平成22年度から男女共

女性議員が1人となり、県が毎年まとめているマップの「政策決定過程における市町村の参画状況」の全議員に対する女性割合は、最下位グループと思う。

「かがやき」で月1回くらい講座を開催して全体の実力（エンパワーメント）をつけること、男性の理解を得ることが大切だと思うが、町民全体の意識を高揚させるための対策は。

○その他の質問
 ・保育所・小学校の統合に係ることについて

や地域座談会を開催し、意見集約をして振興協議会や議会と協議したい。

③平成25年3月25日に総合計画の基本構想を議決事項とするとした。

事業実施をする場合などあり、変化に対応していく。理解してほしい。

質問

平成11年に男女共同参画基本法が公布・施行され、男女雇用均等法も実効あるものに見直された。

平成13年には、県男女共同参画条例が施行され、本町では県下の町村では1番に条例を作り実績も上がっていると思つた。

4月の議会議員選挙で

女性議員が1人となり、女性議員が1人となり、県が毎年まとめているマップの「政策決定過程における市町村の参画状況」の全議員に対する女性割合は、最下位グループと思う。

「かがやき」で月1回くらい講座を開催して全体の実力（エンパワーメント）をつけること、男性の理解を得ることが大切だと思うが、町民全体の意識を高揚させるための対策は。

男女共同参画

意識高揚の対策は

町長／講座の開設も必要

同参画センターを拠点として啓発活動に努めている。

プランを策定して3年目に入る。政策方針決定過程への女性の参画拡大については、各審議会委員等への女性の登用率50%を目標として取り組んでいる。

女性の新しい候補者がなかつたことは、意識の問題だけではないと考えているが、審議会等の意見を聞きながら希望に添えるような講座を開催することも必要だと思う。

この問題だけではなく、問題だけではないと考

取り組みは

町長／徹底した経費の削減が必要だ



下田 敏夫 議員

町長就任にあたり、公務員の儀式「憲法を遵守し、公に奉仕する」の宣誓はされたか。

答弁 井山町長
改めてはしていない。

人口減少、高齢化社会の到来により行財政改革は喫緊の課題である。廿山新体制として4年間の任期の中で、具体的にどのように取り組むのか。

答弁 井山町長
「八頭町の經營をするために最高經營責任者に就任した」と職員に対し訓示をした。

税が主だ。これが平成27年から5年間で約11億円減となる。
非常に難しい時代だ。
先を見越し、徹底した経費の削減が必要だ。
職員意識の改革は、こ
ういう置かれた前提を^も員全員が意識し、コスト意識・危機意識を共有さ

せ
た
い

せたい。
昇任、昇格制度の見直しは、公務員の意識の中で悪い部分として、降任・降格というような意識があまりない。役場といふ会社の経営者として職員を評価する中で考えたい。

財政運営は、保育所・中学校の適正配置の実施、合併特例事業債・過疎対策事業債の期限を勘案し、計画的に施設整備の再編成が必要だ。もちろん本庁舎の耐震改修もだ。

下水道会計、農業集落排水特別会計の運営は、公債費の償還の部分が町のアキレス腱の一つだ。安定的な水供給であり、下水道の施設統合・汚泥の減溶化が今後必要だ。

公共施設の管理運営の見直しは、民間活力の發揮が必要で指定管理の拡大が必要だ。

「小さな役場」の実現に民間の力を借りていきたい。

各種イベントの見直しは、八頭町マルシェ・き

昇任、昇格制度の見直しは、公務員の意識の中でも悪い部分として、降任・降格というような意識があまりない。役場とういう会社の経営者として職員を評価する中で考え

らめき祭、また民間レベルのイベントも増えてきて、町内外から多くの方に参加していただいている。いつまでも行政主導ではなく縮小傾向にし、民間主導にしていきた

町内会支援方策の見直しは、本年度から4年間かけて全集落を対象に「村づくり座談会」を開催し、それぞれの集落の悩みや課題を聞かせていただきたい。

質問
町を経営するCEO（最高経営責任者）として住民参画の協働型社会をどのように進めていくのか。

答弁 井山町長

答弁 井山町長
まだ、具体的なプラ
ンはできてない。「小さ
な役場」を目指すが、役
場が小さくなつたから、バ
ツサリ止めていくとい
うことではない。担い手
が民に変わり、そこへ少
し補助金・指定管理料と
か町が一部負担させても

らう形だ

質問
CEOとして非営利の行政組織のマネジメントをどう進めるのか。

け数値目標化したい。公約を細分化しマニフェストの実施・実践という意味での数値目標、それを1年ごとに公表してマニフェストの点検・検証としたい。



▲町公共下水道郡家浄化センター



山本 弘敏 議員

敬老会

今後も今年の実施方法か

教育長／検討していく必要がある

これまでの敬老会は、町より地区公民館主催で委託されて実施していたが、今年は基本的には町が中心となり実施したことにより変わった点が多くあつた。

これまでには済美地
区公民館では、来賓に
町長・町議会議員・民
生委員・各部落区長・
各部落公民館長を招待
して会を盛り上げてい
たが、今年は町長と議
員のみだつた。
また飲み物も酒の2
合瓶が1人に1本だつ
た。
3点を教育長に伺う。
①来賓は今年と同じか。
②飲み物はどうか。
③婦人部の謝礼は継続
して出るか。

1点を町長に伺う。
船岡地域のこれまで
の敬老会と比較して、
今年の持ち方の感想は
どうか。

②飲み物代は敬老者と
来賓のみで人數分を計
上している。予算の範
囲内で行つていく。



▲図書館（左側）と隣接する船岡地区公民館

旧船岡公民館管理

福祉事務所の移転か、図書館に

質問

寄往
丰山行

船岡地域の敬老会は
地域をあげて敬老者をお祝いしている。この良さは引き続き持ち続けていただきたい。

現在は船岡地区公民館が管理しているが、火水・金の週3日間開館しているだけだ。その他の日に急遽使用したいときは中央公民館に使用許可申請をし、船岡庁舎の守

衛から鍵を借りてくるといふ手順を踏まなくては使用できない。

これまでどおり事務室に行けばいつでも借りられるようにならないか。そのためには他の付属機関などと同居させ、管理

答弁

事務室が福祉事務所となれば、部屋も狭く地区公民館の活動に支障をきたすと思われる。

答弁 薮田教育長

そのためには他の付属機関などと同居させ、管理することなどが考えられる。町長に伺う。福祉事務所を公民館に置くことはできないか。

か。郡家・八東地域にも
このような宝物があると
思うが、宝物倉庫を建て
て1カ所にまとめられな
いか。

- その他の質問
- ・中学校が統合した際の
通学方法は

答弁 薮田教育長

答弁 薮田教育長

行政課題

防災対策は

町長／自主防災組織と初動体制の確立



小倉 一博 議員

質問
人口減が予想され、財政縮小が見込まれている。

医療費や福祉予算の増加、子育て支援や定住対策等課題が多く、行政運営は厳しくなる。

町長に所見を問う。

- ① 災害防止対策と防災訓練のあり方は。
- ② 有害鳥獣対策は。
- ③ 厳しい財政状況や行政施策について情報公開すべきではないか。
- ④ 人権政策の基本認識は。

答弁 井山町長

- ① 大規模災害になると混乱状態が予想される。自分たちの地域と自らの命は自分たちで守ることを基本に、地域単位の自主防災組織や初動体制の確立が重要だ。
- ② 年の防災訓練は集落支援職員を配置し、防災体制づくりを支援、129集落中93集落の参加があり、効果があつた。今年も同様に行い、炊き出し訓練等もお願いした

- ① 防災訓練はすべての集落が取り組むべきだ。
- ② 集落ごとの防災事情が違うので地域性を考慮し

質問

円を含め、クマ檻の修繕や獵友会への委託料等1700万円余り予算化している。6月議会でも防止柵の補助を700万円追加した。

- ② 平成25年度予算で、捕獲奨励金が785万円、防止柵の補助が693万円。
- ③ 年度予算で、捕獲奨励金が785万円、防止柵の補助が693万円。
- ④ 部落学習会の意義について認識はどうか。

質問

い。②部落学習会の意義について認識はどうか。

- ① 集落にあつた訓練が必要と思う。そのような訓練を企画する。
- ② 部落学習会は町民の学習の機会として、全集落が対象の素晴らしい取り組みと思っている。

答弁 井山町長

昨年鹿の捕獲が615頭あり、今後県・町合わせて捕獲奨励金を2万円に増額したい。

③ 予算・決算状況については広報でお知らせしている。町が置かれている状況、行政事務の周知も含めて積極的に情報開示して行きたい。

④ 平成23年は町の人権教育基本方針を策定、町民の意識調査を行つた。調査結果を町の施策に生かし差別のない街を目指す。人権行政は町の重要な施策と位置付けている。

質問

た対応や訓練方法を検討していくことも必要だ。

役割は大きい。公民館運営と社会教育の推進について伺う。

質問

地域性の強い事業を基本に公民館が連携して取り組む。

質問

い。野外活動等も含め、子どもの居場所づくりを考えてはどうか。

答弁 薮田教育長

地域性の強い事業を基本に公民館が連携して取り組む。

質問

提案型の事業を考えみたい。夏休みの宿泊研修や安全な形での野外活動等推奨したい。

社会教育

公民館運営は

教育長／多様なニーズに応える

質問

た対応や訓練方法を検討していくことも必要だ。

②部落学習会の意義について認識はどうか。



▲町内には急傾斜地や危険渓流が多い



川西 聰 議員

TPP

本町にどのような利益があるか

町長／ほとんどない

質問

私は平成22年12月定例

議会の一般質問で、TPP

（環太平洋経済連携協定）に關し前町長に「例

外品目なしに100%の貿易自由化を目指し、物

品やサービスの他に政府調達や知的財産権等の広範な分野が対象である。

例えば農産物の完全自由化が進み、本町を初めとする日本の農業と地域経済に深刻な影響を与える」として交渉参加への所見を求めた。

前町長は「食料自給率が14%になる試算がある。政府が決めた40%から50%に引き上げる方針に逆行するので到底認めできない」との答弁だった。井山町長のこの問題に対する見解を問う。

また、「TPP推進国益論」がある。これについて、本町にどのような利益があると考えるか。

答弁 井山町長
TPPが開始となれば、県の農畜産は大打撃を受けることは必至で、

激変状態になることを認識している。

県は米の150億円を

初め、合計360億円の農業生産の減少額を試算

値として出しており、当町にも相当の影響があると考える。

また、メリットはほとんどないと思う。



▲ TPP 八頭町議会議員との公開討論会（6/30 船岡地区公民館）

保育所

現在の公的運営の維持を

町長／4年間は民営化しない

質問

平成27年から導入予定の「子ども・子育て支援

新制度（システム）」では、自治体が株式会社の参入

を拒めなくなり、保育所運営費の使途制限が完全

に撤廃され、現行制度では認められない株主

配当が認められ、そのた

めに人件費が抑制される

問題が指摘されている。

保護者は、子どもの安

全や育ちを願っている

が、それを実現するには

保育士の人材確保や十分な配置が不可欠であ

る。現在の公的運営を維持し、保育の充実をはか

るべきだと考えるが、町

長在任中は保育所運営は直営で行うと断言できる

答弁 井山町長

児童福祉法第24条は「市町村が保育義務を果たさなければならない」と定められている。この

24条は見直される見込みである。しかし、子育て施策の実施主体はあくまでも市町村であることは変わらない。

保育サービスの提供が保障されないような事態は避けなければならない。今、進めている保育所の適正配置後はどの保育所も同じサービスを提供できるようにしたいと考えている。任期中の4年間に民営化を図ることは考えていない。

○その他の質問
・住民の諸要求について

人権教育

今後の地区学習会について

町長・教育長／意向把握を行いたい



川西 末男 議員

答弁 井山町長
 ①各地域で保護者懇談会
 ②現時点においてどの程度把握されているか。
 ③以前は、学力が劣つていたと思うが、今はどの程度になつているか。
 ④本年度から4時45分から5時45分の1時間、保護者はローテーションで必ずついてくれとのことです。勤めもあるのにと不满の声を聞く。

また先生が来られるまでの間、何がおきているか不安などの声も聞くが。④地区、地区外を問わず、希望があれば参加させては。⑤地区学習会のあり方にについて保護者、生徒にアンケートをとるべきと思うが。

①現時点においてどの程度把握されているか。
 ②以前は、学力が劣つていたと思うが、今はどの程度になつているか。
 ③本年度から4時45分から5時45分の1時間、保護者はローテーションで必ずついてくれとのことです。勤めもあるのにと不满の声を聞く。

答弁 敷田教育長
 ④現場の人数がどうなのか、十分確認し対応したい。

①現時点においてどの程度把握されているか。
 ②以前は、学力が劣つていたと思うが、今はどの程度になつているか。
 ③保護者の負担が過重になるとなら軽減になるよう考へる。

答弁 敷田教育長
 ④現場の人数がどうなのか、十分確認し対応したい。

①現時点においてどの程度把握されているか。
 ②以前は、学力が劣つていたと思うが、今はどの程度になつているか。
 ③保護者の負担が過重になるとなら軽減になるよう考へる。

答弁 敷田教育長
 ④現場の人数がどうなのか、十分確認し対応したい。

合 総 廃校施設の利活用は教育長／利活用の方向性を探つていきたい



▲地区進出学習会（平成25年八東解放文化祭の作品づくり）

答弁 敷田教育長
 今後、町として地域の活性化が図られる方向で検討を始めるのはもちろんのこと、地域住民の方々との話し合いを進めることで、協働により利活用の方向性を探つていきたい。

質問 平成27年度の中学校統合に向けて進んでいるが、廃校になる施設の利用については何も検討されていない。
 総合と同時に地域のために利活用でき、活性化につながる考えを教育長に問う。



河村 久雄 議員

学校教育

「学力日本一」のスローガンは

町長／目標を立ち上げたい

教育委員を選任するのは誰か。町長の思いが教育委員会に伝わっているのか。

答弁 教育委員を選任するのは誰か。町長の思いが教育委員会に伝わっているのか。

と等々、基本姿勢に立ち、我がふるさと八頭町を誇りに思い、社会貢献のできる人材に育つてもらいたい。

町長の公約では教育開
係が見受けられない。教
育に対する所見を。

質問

質問

質問



▲ 宮谷地内小耕模室地造成

子育てをするなら本町でと言われるまちづくりが必要だ。ハード面では住環境の整備や雇用確保のため、企業誘致が念願である。魅力あるまちづくりを推進して歯止めを

答弁 井山町長
移住・定住対策等を推進してきたが、実態から

人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題であると思うが。

は32%と予想されてい
る。

かけることが出来ればと
考へてゐる。

いろんな各層の知恵を集めた集団ということだと思う。9月議会までに考えたい。

人口減少とその対策は 町長／各層の知恵を集めて 考えたい

考えたい

町長／各層の知恵を集

初めて
考えたい



栄田 秀之 議員

町政課題

健全な行財政運営を

町長／努力する



▲役場本庁舎

質問

大切な税金が、本当に住民のためになるように使われているのか。今よりもっと良い、やり方があるのではないか。

自分たちが住んでいる町の財政について、理解することが、その一步になるとと思っている。

持続可能で自立した自治体を目指し、行政改革推進計画が進められている。計画について伺う。

①健全な財政運営は。
②組織機構の再編成は。
③定員管理の適正化と人件費の抑制は。
④利便性の高い町民サービスは。
⑤公正の確保と透明性の向上、入札・契約方法における適正化は。
⑥市民参加の提案型事業の導入は。
⑦民間活力の導入は。
⑧これから町を発展させる施策は。

⑨本庁窓口の毎週金曜日19時まで延長、病児保育などを実施したい。

⑩公約の実現、数値目標を掲げ達成に努める。

⑪1000万円以上の工事は町報に掲載している。見積もりを義務づけた。
⑫人口の減少に伴い、保育所、小・中学校の施設を適正に配置し、既存の行政施設の有効利用を検討する。

⑬魅力ある地域づくり助成金等も活用したい。
⑭指定管理として導入、業務の部分委託は可能と思う。
⑮1000万円以下の工事は町報に掲載している。見積もりを3社以上にすると、それだけで予算額や入札価格を大幅に下げるができる。4年間で36%の経費が減少したとある。入札方法について伺う。

答弁

井山町長

⑯当面は現在の分庁方式で事務を行い、本庁舎を耐震補強工事の予定。⑰ラスピアイレス指數を踏まえ、7月から来年3月まで一律3%の給料カットを行う。

⑱千葉県流山市長は、駄の見直しの一番は、入札制度の見直しだとして、随意契約を130万円以下とし、3社以上の見積もりは、行ってかるべきと思う。入札制度については、具体的な改善を検討中だ。

⑲予算編成時、3社以上の見積もりは、行ってかかるべきと思う。入札制度については、具体的な改善を検討中だ。

公園整備

町長／考えてみたい

ドーム東側の遊具の増設

質問

郡家ドーム東側の元ゲートボール場の人工芝に遊具が5つ設置してある。

駐車場・トイレもあり夕方や休日には、多くの若い親子や家族が利用し

ている。遊具の利用が多くて、遊具を増やしてもらいたいという声を多く聞く。遊具の増設について伺う。

現在設置の遊具については、有効に活用してあり、増設についてはどの程度のものか利用者の方と相談したい。

答弁

井山町長

⑳井山町長



桑村 和夫 議員

地域福祉計画

地域福祉拠点の考え方は

町長／福祉版コミュニティセンター的配置づけ

質問

公約で安心に暮らせるまちづくりとして、高齢者等が安心できる体制整備と、地域福祉拠点整備をあげることについて伺う。

①どのような拠点整備を考えているのか。

②地域福祉計画の平成24年度モデル3地区の進捗状況は。

③平成25年度モデル地域の状況は。また平成26年度以降どのように考えていくのか。

答弁 井山町長

①地域福祉計画では旧も含めた小学校区での活動組織を立ち上げてもらい、活動を強化する。

それぞれの地区が抱える課題を解決し、地区での支え合い活動の仕組みを住民と一緒に作っていくとするものである。

ここに行けば誰かがいて話ができるような福祉版コミュニティセンターというような位置づけでいいと思っている。

②活動はスタートライン

についたばかりで、地区の福祉活動の担い手の養成を行いながら具体的な活動を展開している。社会福祉協議会と連携して推進している。

③残念ながらまだ決定しない。早急に取り組みを進めたい。

平成26年度以降については支援体制も考慮し、年間3地区程度で4・5年の範囲で町全体に広げたいと考えている。

質問

社会教育

地区公民館のあり方は

町長／議会・町民と議論したい

質問

町長が公約で豊かな心を育てるまちづくりとして、公民館事業の充実をあげていることについて伺う。

①現状をどのように考えているか。

②14地区で行政懇談会を開いているが、5地区には地区公民館がない。それについての見解は。

答弁 井山町長

①中央公民館が主体となり、地区公民館長・主事の研修会や意見交換会など、年間を通して開催するよう計画している。

②旧郡家町の歴史もあり、現状を変更する必要があるかどうか、議会・町民と議論したい。

質問

郡家地域の地区公民館は2館で対象範囲が極めて広い。船岡・八東地域の地区公民館と比較すると不公平感がある。

早急に見直すべきと思うが。

答弁 薮田教育長

本町の教育を考える会で平成19年、現在の小学校ごとの設置が望ましいと報告されている。

前教育長からの引継もあり、地区公民館のあり方について現在の運営体制が完成形とは考えていない。不公平感があると指摘も承知しており、よりよい地区公民館体制となるよう十分に検討し、見直していきたい。



▲ミニデイ【上私都福祉施設（旧上私都保育所）】

町政第2ステージの改革

町長／ハード事業の完成が不可欠



谷本 正敏 議員

質問

4月に施行された町長選挙の改選において八頭町2代目の町長として就任された。町民の期待に背かぬよう努めるべきだ。

次の諸点を問う。

①福祉・防災問題を第一に考えたいと言っている

が、現状と改革施策の相違点について具体的に伺いたい。

②国からの交付税額が減額されることには明白であり、概略的には10億円前後（平成27年度から31年度）の財政が負の施策になるのでその補填策を示すべきだ。

③八頭町政の第2ステージとして改革は不可欠であると公言されている

が、抽象論や概念ではなく明確な理論と方針を確認したい。

答弁

井山町長

①平成19年7月から災害時要援護者の登録制度の実施要綱を作成した。災害時における情報伝達や避難援助など地域の中で

きちんと受けれるよう体制を固ること、要援護者が安全かつ安心して暮らすことができるることを到達目標としている。

防災問題は災害に対してハードによる減災対策を進める一方でソフト的な取組みも必要であると考えている。

②保育所・小中学校の統合問題、庁舎の耐震補強、郡家駅コミュニティ施設整備事業等、大型事業が山積しているが、交付税が年次的に減少することは確実である。

今後厳しい財政状況を迎えるが、さらなる改革を推進していく必要がある。府内に対策本部を設置したい。

③町政の第2ステージの課題の対応としては、ハード事業の完成が不可決だ。合併問題の一連が終了し、また合併特例債算定の終了までが、第2ステージと正在する。



▲事務風景（船岡住民課）



坂根 實豊 議員

温泉の借地料

寄付採納の交渉は

町長／強要する考えはない

鍛冶屋温泉の敷地料について土地収用でも評価額の12%が相場だ。法外な敷地料をいつまで払い続けるのか。

契約書の中には、3年ごとに更新するとあるが、交渉経緯を伺いたい。

質問 坂根 實豊 議員
鍛冶屋温泉利用施設の八東地域福祉センター用地、2筆6670m²を年額84万円で、平成3年2月24日より借地契約している。平成24年度までの累計額は、1862万円、温泉の泉源用地2筆407m²を年額12万2700円で、平成2年5月11日より借地契約を締結し、両施設を合わせた累計額は、指摘のようにある。2165万2156円である。

質問 答弁 井山町長
相手方の生活もあり、こちらの都合だけでどうことにはならない。

質問 町長は徹底した行政改革を行うと言っている。今までの交渉経過を示すべきだ。

質問

鍛冶屋温泉の開設以来、敷地料を2165万円余支払っている。

町長は徹底した行政改革を行うと公言している。

鍛冶屋温泉の敷地料について土地収用でも評価額の12%が相場だ。法外な敷地料をいつまで払い続けるのか。

契約書の中には、3年ごとに更新するとあるが、交渉経緯を伺いたい。

質問 借料を払い続いているということについては、よくない。本当は、買い取りがよいと思っているが、当時の用地交渉の経過があり、旧八東の歴史ということもある。

質問 福祉センターについては、地域では重宝がられ、温泉利用には感謝されていると承知している。しかし開設以来、トータルで2000万円の敷地料を払っている。地権者から寄付してもらうよう交渉したらどうか。



▲山頂にある八東地域福祉センター

買取ではなくて賃貸でいい。考え方がない。

- その他の質問
- ・町長報酬の30%削減
- ・国際交流について

公民館

- (1) 心身の健康づくり
- (2) 地域の見直しとふるさと運動
- (3) 人権を尊重し、差別のない明るい地域づくりを図る。
- (4) 他団体との協調と連携
- (5) 重点目標に対する重点施策
- (6) 少子高齢化で多人数で行う団体競技・各種スポーツ大会

そのためには公民館は地域の実態をしっかりと把握し、住民の教養の向上と健康の増進、そして情操の純化を図り、生活文化の振興、福祉の増進に寄与しなくてはならない。

そうした営みが一人ひとりがゆとりと潤いを持ち、創造的で活力に満ちた魅力ある地域づくりが図られると思う。スローガンを「ふれあい・学び・支え合う地域づくり」と掲げ次回の4点を重点目標に置き活動を進めている。

(1) 心身の健康づくり

(2) 地域の見直しとふるさと運動

(3) 人権を尊重し、差別のない明るい地域づくりを図る。

そのためには公民館は地域の実態をしっかりと把握し、住民の教養の向上と健康の増進、そして情操の純化を図り、生活文化の振興、福祉の増進に寄与しなくてはならない。

「ふれあい・学び・支え合う地域づくり」をめざして

船岡地区公民館長 清水 健洋

○心豊かな人間性の育成と文化薫る地域づくりをめざす事業「ふなおか音楽祭」を実施している。

○地域の見直しとふるさと運動をめざし、4月には天満山さくら祭り、8月には地域子ども教室（カヌー体験）等実施している。

これから取り組みは

○地域住民の生涯学習の場は調査をし、受講生を募集し活動を進めている。例えばミシン教室・将棋教室・日本舞踊教室など。

まとめとして公民館が生涯学習の場をかけた後、地域住民が自主的に活動していく姿を理想としているが、まだほど遠い状況にある。公民館の生涯教育に果たす役割を改めて認識している。

定例会本会議を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴をしてみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

会議録HP
<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

月日	曜	開議時刻	日 程	月日	曜	開議時刻	日 程
9月定例会(予定)	木	9:30	○本会議 1開会 2会議録署名議員の指名 3会期の決定 4諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5町長あいさつ 6議案上程 7同上に対する町長の提案理由の説明	9月13日	金	9:00	○常任委員会
			○全員協議会	9月14日	土	休日	
			○本会議 1議案に対する質等 2委員会付託	9月15日	日	休日	
			9月16日	月	休日	(敬老の日)	
			9月17日	火	9:00	○常任委員会	
			9月18日	水	9:00	○常任委員会	
			9月19日	木	9:00	○連合審査会	
			9月20日	金	9:00	○全員協議会	
			9月21日	土	休日		
			9月22日	日	休日		
			9月23日	月	休日	(秋分の日)	
			9月24日	火	休会	事務整理日	
			○本会議 1常任委員長付託議案審査報告 2議案の可否決定 3常任委員長付託請願・陳情審査報告 4請願・陳情の採否決定 5閉会	9月25日	水	9:30	

※変更になる場合があります

今春4月の選挙により、議会も新しい構成となりました。各議員ともそれぞれの思惑をしている。議会活動は如何にありべきか、鋭意、議論を深めているところでございます。

議員自身で作るこの

議会よりも、今月号が新メンバーにとって初めての編集です。当然のことながら、読みやすい内容として参りたい。そのように考えております。町民の皆様に於かれましても、お気づきの点がございましたら、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

(記・高橋信一郎)

編集後記

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	編集委員
谷本	尾島	川西	坂根	山本	高橋	小倉	
正敏	実豊	勲	聰	弘敏	信一	博	



再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用して印刷しています

みんなで考えよう 地球環境!

第34号 平成25年8月 やづ町議会だより